

## 指定管理者の選定結果

- 1 施設の名称 静岡市生涯学習センター  
静岡市南部勤労者福祉センター  
静岡市小鹿老人福祉センター
- 2 指定管理者の名称 財団法人静岡市文化振興財団
- 3 指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで
- 4 選定の経緯
  - (1) 公募
    - ア 募集期間 平成20年10月15日から平成20年11月14日まで
    - イ 申請団体 財団法人静岡市文化振興財団  
特定非営利活動法人ワーカーズコープ・株式会社山武共同事業体
  - (2) 審査方法
    - ア 審査の種類
      - a 書類審査 平成20年11月17日から平成20年11月21日まで
      - b プレゼンテーション 平成20年11月27日
    - イ 審査委員会  
委員長 望月 重明（文化スポーツ部長）  
委員 中村 清（スポーツ監）  
委員 杉浦 正則（生涯学習推進課長）  
委員 小長谷 重之（商業労政課長）  
委員 野嶋 稔（高齢者福祉課長）  
委員 猿田 真嗣（市民委員）  
委員 馬場 利子（市民委員）
    - ウ 審査基準  
別紙「審査基準」のとおり
    - エ 決定方法  
各審査員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査基準の項目について採点し、総合点数により決定する。
  - (3) 審査結果
    - ア 選定された団体の名称及び点数  
財団法人静岡市文化振興財団  
73.6点/100点（市が設定した最低基準点 70点）

## イ 総 評

- 14年間にわたり公民館（生涯学習センター）の事業の企画補助等の受託実績があり、今回提案された事業計画、収支予算ともに安定し、応募資格条件である「当該施設における事業の実施及び12施設の一体的な管理を円滑に遂行できる能力」が高いと評価された。
- 豊富な実績をもとに提案される多様な事業計画は、静岡市の地域性や地区それぞれの課題を的確に捉えており、その実施体制についても、12施設及び複合施設を始めとする他団体との連携を重視した提案となっている。
- 実績に満足することなく、市民との協働、連携を促す新しい事業展開が提案されており、審査員のほとんどが財団法人静岡市文化振興財団の提案を支持した。

### (4) 指定管理者選定委員会

指定管理選定委員会設置規程

### (5) 市議会の議決 平成21年3月13日

### (6) 指 定 平成21年3月18日

### (7) 公 告 平成21年3月18日

## 審査基準

<b>■事業計画が施設の設置の目的を達成するためにふさわしいものであること。</b>	
ア	施設の設置目的を踏まえた施設の運営方針が示されているか。
イ	施設の設置目的を踏まえた市民団体等との関係について優れた将来的展望を持っているか。
<b>■事業計画が施設の効果的な管理を実現するものであること。</b>	
ウ	市民の自発的な学習活動の機会の提供に関する事業計画は適切か。
エ	市民、大学、市民活動団体等との地域における連携及び協力並びにこれらの支援に関する事業計画は適切か。
オ	各種講座、講演会等の開催に関する事業計画は適切か。
カ	市民主体のまちづくりを推進する人材の育成に関する事業計画は適切か。
キ	生涯学習に関する情報の収集及び提供並びに相談に関する事業計画は適切か。
ク	各生涯学習センター等及び複合施設との連携が十分考慮された事業計画となっているか。
ケ	市民ニーズの把握及び運営への反映のための検討がされているか。
コ	施設の利用促進のための工夫がされているか。
サ	経費節減のための努力や工夫がなされているか。
シ	事業計画に対する収支予算は適切か。
ス	住民の利用について公平性が確保されているか。
<b>■事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有していると認められること。</b>	
セ	必要な人材の適切な配置が見込めるか。
ソ	生涯学習に係る自主事業の実施実績又は講師派遣実績はあるか。
タ	スタッフの指導育成、研修計画等が整備されているか。
<b>■管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。</b>	
チ	経理について適切な処理能力を有しているか。
ツ	決算収支の状況（経常収支、実質収支）は良好か。